

第5章 元気の農業を実現する地域ぐるみでの農村の活性化

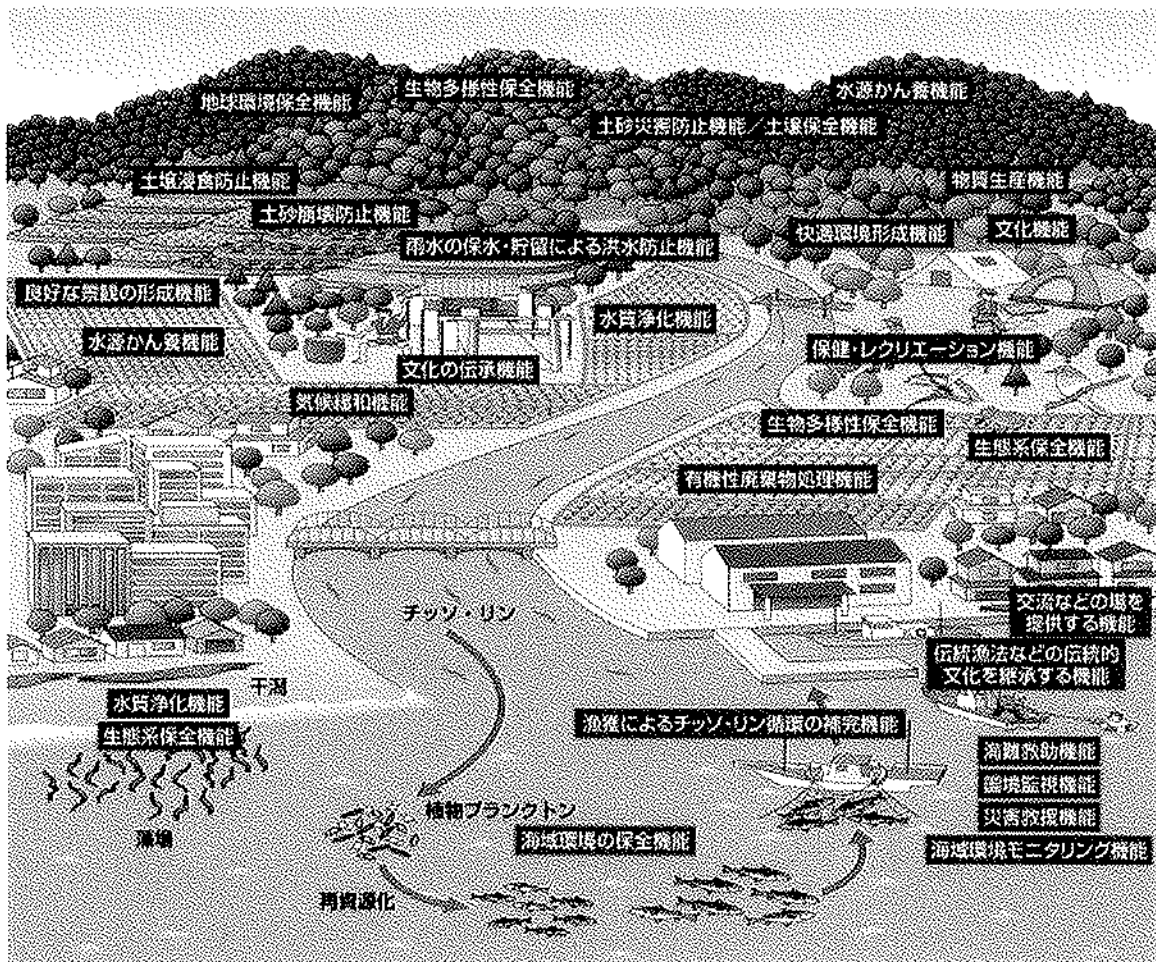
1 農業の多面的機能と農村資源の保全・活用

農業は農山漁村地域で様々な機能を発揮しています

農業は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等様々な役割を有しており、これらの役割による効果は、地域住民をはじめ国民全体が享受し得るものです。

農業は、農山漁村地域のなかで林業や水産業と相互に密接なかわりを有しており、特に、農林水産業の重要な基盤である農地、森林、海域は、相互に密接にかかわりながら、水や大気、物質の循環に貢献しつつ、様々な多面的機能を発揮しています。

図Ⅱ－５－１ 農業・森林・水産業の有する多面的機能



資料：日本学術会議答申を基とし農林水産省で作成

¹ 食料・農業・農村基本法（抜粋）「第三条 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能（以下「多面的機能」という。）については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。」

2 農山漁村の活性化に向けた取組

(1) 農山漁村の活性化への支援

農山漁村活性化の相談を受け付けています（農山漁村活性化支援窓口を設置）

農山漁村では、人口の減少、就業条件の悪化、農業従事者の減少・高齢化、農業生産所得の減少等の課題を抱えています。一方で、都市住民の中には農山漁村への定住、二地域居住、農山漁村との交流への関心が高まっています。

そこで、農林水産省は農山漁村に人を呼び込み地域を活性化するための支援策を総合的に展開するため、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」を平成 19 年（2007 年）8 月に施行するとともに、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を創設し、農山漁村における定住や農山漁村と都市との地域間交流などの地域の創意工夫を活かした農山漁村地域活性化の取組を総合的に支援していくこととしたところです。

また、農林水産省では、農山漁村の活性化推進に省を挙げて取り組んでいるところであり、農政局においても、農山漁村の活性化に向けた地域の自発的な動きを支援するため、農山漁村活性化のための方策や地域で活用できる農林水産省の施策等について、ワンストップで地域からの相談に応じる「農山漁村活性化支援窓口」を平成 19 年（2007 年）2 月 1 日に農村計画部農村振興課に設置しています。

農政局ホームページ「中国四国農政局農山漁村活性化支援窓口」

http://www.maff.go.jp/chushi/iken/nousangyoson_sien.html

ア 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の概要

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」は、農山漁村地域における定住者及び滞在者の増加等を通じた活性化のため、農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援するものです。

具体的には、地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者等や交流人口の増加などを通じた農山漁村の「活性化計画」を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等を中心とした総合的取組を交付金により支援しています。

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活用状況】

平成 21 年度（2009 年度）管内では、33 件の活性化計画が新たに策定され 34 市町村で農山漁村の活性化に向けた取組が実施されています。

また、計画の内訳としては、農業関連の計画が 31 件、林業関連の計画が 2 件となっています。

イ 講演会開催状況

平成 21 年度（2009 年度）は、地域からの要望等に基づき、延べ 30 地区、約 1,500 人が参加する「活性化を考える」と題した講演等を開催し、先進事例の紹介等を通じて、地域による自発的取組への機運醸成が図られました。

(2) グリーン・ツーリズムの推進

魅力ある交流拠点の整備をはじめ各種取組により地域活性化を図ります

グリーン・ツーリズムをはじめとする都市と農山漁村の共生・対流は地域活性化に向けた重要な施策の1つとなっています。農林水産省は、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携のもと、都市と農山漁村の共生・対流を推進しています。

都市と農山漁村の共生・対流を推進するため、農山漁村の情報の受発信強化を目指します。また、農山漁村では、都市住民の多様なニーズに対応するため、地域の受入体制整備と廃校・廃屋等の地域資源を活用した魅力ある交流拠点が必要です。

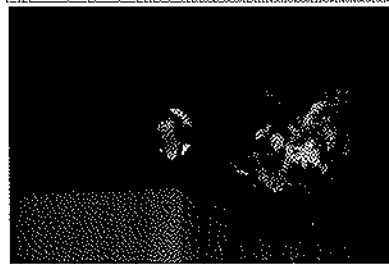
また、総務省、文部科学省と連携して、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を行う子ども農山漁村交流プロジェクトを推進して、農林漁家での民泊などを通じて農山漁村の生活を実際に経験し、農林漁業体験を通じて食の大切さや学ぶ意欲、自立心、思いやりの心など育み力強い子どもの成長を支える教育活動として実施し、将来的に全国の小学生が農山漁村を訪れ、宿泊体験活動が実施可能な受入地域づくりを推進し、受入モデル地域の体制づくりや受入拠点施設の整備を支援しています。

平成 21 年度（2009 年度）の主な取組

- (i) 子ども農山漁村交流受入モデル地域として、12 地域で受入体制を整備
- (ii) 「オーライ！ニッポン 中国四国 都市と農山漁村の共生・対流 2009」を開催（平成 21 年（2009 年）12 月 10 日 岡山市、参加者 156 名）
- (iii) 「瀬戸内地域の市町村の交流連携強化のための研修会」を瀬戸内市と共催にて開催（平成 22 年（2010 年）3 月 4～5 日、岡山県瀬戸内市、参加者 158 名）
- (iv) 共生・対流に関するパネルの展示（消費者の部屋）、各種イベントにてパンフレットの配布及びホームページの充実



都市と農産漁村の共生・対流 2009



瀬戸内地域交流会

ア 農林漁家体験民宿の状況

平成 19 年度（2007 年度）から、良質な農林漁家民宿を拡大していくため、農林漁家民宿経営の安定に成功し、地域の活性化にも影響力を発揮している農林漁家民宿経営の女性を選定し、経営内容や活動実績などを紹介しています。平成 21 年度（2009 年度）は、第 3 回選定として管内からは 10 名が選定されています（全国では 52 名を選定）。

管内の主な「農林漁家民宿経営の女性」の紹介

《そのだファーム 園田壽美恵（岡山県久米南町）》

「そのだファーム」は「日本の棚田百選」に認定された地域にある古民家。囲炉裏のある部屋で、静かな空間を求める都会からのリピーターへほっとするひと時を提供。棚田で収穫された米や自家栽培無農薬野菜などを使って作る自慢の田舎料理風会席料理の中でも、おかあさんの自慢の料理は 1 時間かけて練って作ったごま豆腐の一品。自らが I ターンで移住したおかあさんは、移住者から見た田舎暮らしの体験を基に、地域の定住・交流事業のリーダーとして活躍。

《民宿 六口荘 山本ツヤ子（岡山県倉敷市）》

周囲長 6 km、人口 11 人の六口島にある「民宿 六口荘」は、島ぐるみでお客様を迎えるなど、島全体が民宿のよう。展望風呂からは、雄大な自然と瀬戸内海に沈む夕日が望める。生け簀にいる獲れたての魚の中から、気に入った魚をお客様に選んでいただき、目の前ですくい上げて見事な包丁さばきで調理する。朝食に必ず出される「六口荘の味付けノリ」は、お土産としても好評。県内の小学生を受け入れ、地元で獲れた魚介類を目の前でさばいたり、実際に子どもに魚を調理させることなどを通じて、地産地消の大切さを教えている。

《あるぺん屋 杉原佳子 広島県北広島町）》

「あるぺん屋」のある八幡高原一帯は西中国山地国定公園自然環境保全地域。冬は広いリビングの薪暖炉でくつろぐことができる。地元食材を中心とした料理が並び、手作りモッツアレラチーズは好評。ブナ原生林の地下軟水と地域の米を原料としたフルーティな味わいのどぶろくは人気。地域の四季の自然を体感していただくため、里山セラピーツアーを企画し、地域有志でつくった交流観光農園の活用や国定公園内のパークゴルフ、湿原散策などの案内なども実施。

《遊縁（漁家民宿 いかり） 川口みき子（山口県萩市）》

「遊縁（漁家民宿 いかり）」は漁師の宿。「本物の漁師の家に泊ってみなかね？」と地元の言葉で親しみやすく接する明るい元気な笑顔のおかあさんが人気。地元須佐唐津焼の器を郷土料理の「真いかの抱き寿司」や地元ブランドの「男命（みこと）いか」の刺身など、20品以上の料理で彩る。地元食材の魅力を広く伝える取組に参加するとともに、漁業婦人部の核として活躍。

《民宿 美合 立藤留子（香川県まんのう町）》

「民宿 美合」は山に囲まれた豊かな自然の中にある民宿。薬草の専門知識を生かし、四季折々の薬草を釜炊きした薬草風呂を設置するなど、癒しの空間を提供。夏は川での魚釣り、冬は干し柿づくりなど、季節・好みに合わせて様々な体験を選択できる。農園や山に多種類の薬草や野菜を栽培し、薬膳御前を中心にした山里ならではの料理を提供している。都市との連携・交流を積極的に行い地域の訪問客増加に貢献。

《ファーム有津 野間征子（愛媛県今治市）》

「ファーム有津」はミカン山や穏やかな海、赤灯台などが一望できる農家の離れ。少し歩けばすぐに海に出られる。地元の方言を使った飾らない接客で、田舎ののんびりした当たり前の生活を体験できる。地元で採れる海藻で作ったイギス豆腐や伝統のたこ飯など、しまなみ郷土料理を提供。しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会の設立時から会長を務め、地域の恵まれた自然や地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進に大きく寄与している。

《やまがら 大久保 ヒロミ（愛媛県内子町）》

「やまがら」は小田深山の大自然の麓に位置し、自家の山で伐採した山栗の材木で建築した宿。地域資源を活用した自作のこけ玉や木工品をさりげなく室内に置き、懐かしさや親しみを感じさせる。看板メニューの「山菜おこわ」はJA生活技術展で優等賞を受賞。手作りの竹の器や木の葉などの自然器でもてなす。どぶろく特区の認定を受け、どぶろく製造会社を立ち上げるなど、地域活動でリーダーシップを発揮。

《漁家民宿海生丸 明神多紀子（高知県黒潮町）》

「漁家民宿「海生丸」」は、お客様の「本物の漁師の家に泊まりたい」という声に応じて開業した宿で、「土佐のほんもの漁師の宿」を体感できる。「土佐佐賀のカツオを使った本場の薫焼きタタキづくり体験」が楽しめ、夕食に自分の作ったカツオのタタキを食べることができる。「SAGA 黒潮体感ネットワーク」のリーダーとして、「カツオのたたき体験」プログラムづくりに取り組むなど、漁師の生活や文化を伝える活動に貢献。

イ 都市と農村の交流事例

平成 15 年度（2003 年度）から、都市と農山漁村の交流の拡大・活性化に寄与した団体・個人を表彰する「オーライ！ニッポン大賞」と農山漁村地域の生活・文化を楽しむ新たなライフスタイルを实践している個人を表彰する「ライフスタイル賞」が実施されています。なお、平成 21 年度（2009 年度）は管内で以下の 2 団体が受賞しています。

管内の受賞地区

第 7 回オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞受賞地区（農山漁村イキイキ実践部門） 《高知県黒潮町『黒潮カツオ体験隊』の取組》

「カツオのワラ焼きタタキ作り体験」は高知県内でも比較的メジャーな体験メニューですが、佐賀地区では、本事業に賛同する 60 名以上のメンバーと、2003 年度（平成 15 年度）に開館した「カツオふれあいセンター黒潮一番館」により、一度に 200 人を超す参加者を受け入れる事が可能となっています。インストラクターは全て、地区内に住んでいる漁業を引退した人や現役漁師の妻などが従事しており、本物の漁師との交流が訪れる人の心を掴み、「土佐佐賀のカツオはひと味違う」と評判が高くなっています。2006 年（平成 18 年）5 月には、宿泊を希望する声をきっかけに、高知県初漁家民宿を開業。2009 年（平成 21 年）5 月には 8 件の漁家民宿が営業しており、2008 年度（平成 20 年度）から合計で 100 名近くの小学生を受け入れています。

ライフスタイル賞受賞

《見永豊子（広島県神石高原町）の取組》

見永氏は、永野地区の集落維持への危機感を持つ住民の 1 人で、自治組織活動には積極的に参加しています。外国人研修生の受入に参加し、自分の畑で採れた野菜等の提供や、交流施設の草刈り、清掃ボランティアにも参加しています。

同氏の自宅には、毎年 5 月にフクロウのヒナが訪れることで、地域でも有名となっています。平成 3 年 5 月、仕事から帰宅すると玄関の納戸にネコと仲良く座るフクロウのヒナの姿が訪れて以来、「一人暮らしの私に幸運を運ぶフクロウ（不苦労）」と思い、2 週間ほど世話をし、森へ放す営みを 19 年間続けている。そのことが地元メディアを中心に大きく報道され、地域資源の 1 つとして多くの人が訪れることのきっかけに繋がっています。

(3) 美しい自然と景観の維持創造

自然との共生や環境との調和に配慮した農業農村整備事業の推進

農村の美しい自然や景観は、農作業に携わる人々の手によって維持されています。

近年、農村の自然環境は都市住民や地域住民の憩いや安らぎの場として見直されており、農業の生産活動や農村の美しい自然環境、景観を将来にわたって維持・創造することが求められています。

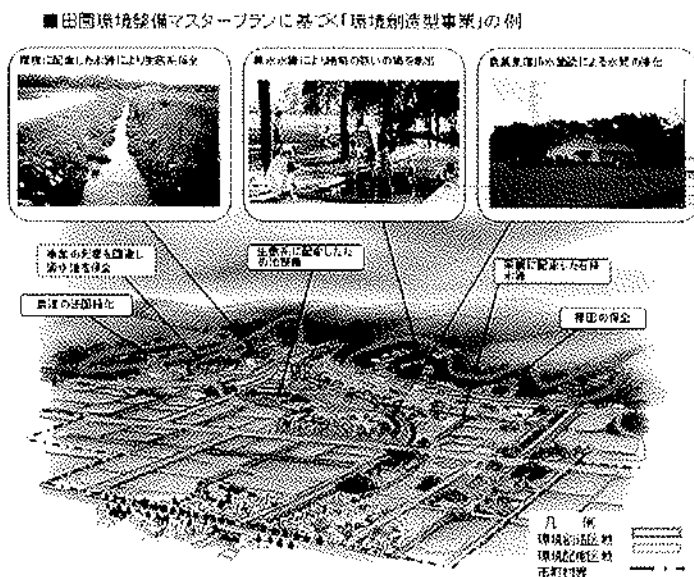
このようななか、農業農村整備事業は、食料の安定供給等農業生産性の向上、農村の生活環境の改善を基本的な目的としつつ、平成 13 年度（2001 年度）の土地改良法改正により、環境との調和への配慮が事業実施の原則として位置づけられたことを受け、自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造に努めてきました。

また、農林水産省では、平成 15 年（2003 年）9 月の「水とみどりの『美の里』プラン 2 1」の作成、平成 16 年（2004 年）6 月の「景観法」の制定を受け、農山漁村地域特有の良好な景観を形成するため、農業農村整備事業においても景観に配慮した取組を一層推進することとなりました。

ア 田園環境整備マスタープラン

農業農村の整備に当たっては、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に基づいて環境との調和に配慮した事業を展開しています。

なお、「田園環境整備マスタープラン」とは、地域内の環境評価に関する事項、環境保全の基本方針に関する事項、地域の整備計画に関する事項、田園環境マスタープラン構想図（以下の図面参照）等を内容とし、農業農村整備事業を実施する全市町村が主体となって策定するものです。平成 21 年度（2009 年度）は、新たに作成した市町村はありませんでしたが、10 市町で見直しを行いました。



イ 自然と環境との調和に配慮した事業の推進

地域住民と連携しつつ、農村地域における身近な自然環境の保全・再生を推進するために、「農山漁村活性化プロジェクト交付金」により、自然と共生する環境を創造する整備を実施しています（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金のうち田園自然環境保全再生：3地区）。



石積畦畔

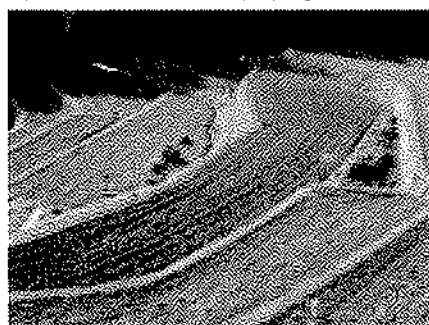
川根地区（広島県安芸高田市）



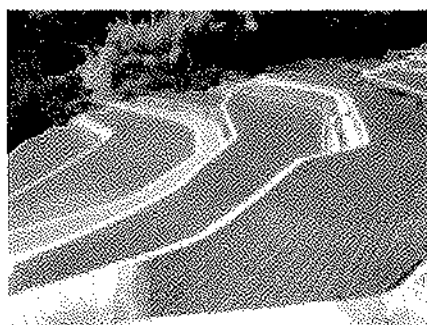
ビオトープ

大井和地区（岡山県美咲町）

また、里地や棚田等の多面的機能を良好に発揮するため、同交付金により中山間地域の棚田整備を実施しています（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金のうち里地棚田保全整備：15地区）。



〔施工前〕



〔施工後〕

棚田地域を保全（区画整理）

（愛媛県西予市 田穂地区）

ウ 関係機関との連携

過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とした自然再生推進法（平成15年1月施行）の円滑な運用のため、関係省庁の地方出先機関で組織する「中国四国地区自然再生担当者会議」により、管内における各機関の自然再生事業等に関する情報交換を行っています。なお、「榎野川河口域・干潟自然再生協議会」、「竜串自然再生協議会」、「中海自然再生協議会」、「広島湾再生推進会議」に係る行政機関の委員として参加し、農政局の取組や所管する事業制度などの情報を提供しています。

さらに、国内希少野生動植物種に指定されている「アユモドキ」及び「スイゲンゼ

ニタナゴ」の保全について、「スイゲンゼニタナゴ・アユモドキ保全連絡調整会議」に関係機関として参加し、保全対策等に関する情報交換を行っています。



アユモドキ



スイゲンゼニタナゴ

エ 田んぼの生きもの調査

小学校、地域住民等と連携して田んぼやその周辺の生きもの調査を実施しています

田んぼや農業用排水路及びため池等は、農業生産の場であると同時に、多くの生きもの達の生息場所にもなっています。しかし、これまで田んぼやその周辺にどのような生きものがどれだけ生息しているかといった調査はあまり行われていませんでした。

このため、平成13年度（2001年度）から環境省と農林水産省が連携して、田んぼの周りの生きもの調査（略称「田んぼの生きもの調査」）を実施しています。

平成21年度（2009年度）も引き続き小学校、地域住民等と連携して「田んぼの生きもの調査」を実施しました。管内で魚類について229地点で実施し、41種を確認しました。また、カエルについても45地点で実施し、7種を確認しました。平成20年度（2008年度）より実施している水生昆虫（タガメ・ゲンゴロウ等）の調査は、265地点で実施し、8種を確認しました（表Ⅱ－5－1）。

表Ⅱ－5－1 田んぼの生きもの調査結果（中国・四国管内）

項 目	2001年度	02	03	04	05	06	07	08	09
魚 類	調査地点	182	237	327	363	339	335	268	229
	確認種数	38	37	50	54	48	42	41	41
カエル	調査地点	-	139	68	59	62	62	48	45
	確認種数	-	6	7	10	7	7	6	7
水生昆虫	調査地点	-	-	-	-	-	-	314	265
	確認種数	-	-	-	-	-	-	6	8

資料：中国四国農政局調べ



水生昆虫調査（鳥取県境港市）



魚類調査（広島県北広島町）

3 豊かなむらづくりへの取組

創意工夫を凝らし地域活性化に取り組む集団を表彰

農林水産祭のむらづくり部門では、自主的努力と創意工夫によるむらづくり活動を通じて地域の活性化に貢献している集団を表彰しています。

平成 21 年度（2009 年度）においては、中国・四国地域では 3 集団が農林水産大臣賞を、1 集団が中国四国農政局長賞を受賞し、農林水産大臣賞については 10 月 23 日に農政局、中国四国農政局長賞については 11 月 12 日に今治市において表彰式が行われました。

なお、島根県の「槻之屋振興会」は、中央審査会において、「日本農林漁業振興会会長賞」を受賞し、11 月 23 日の農林水産祭において表彰式が行われました。

受賞集団は以下のとおりです。また、農林水産大臣賞受賞集団のむらづくり活動の概要は次のとおりです。

受賞集団一覧

表彰名	むらづくりの主体	所在地
日本農林漁業振興会会長賞 農林水産大臣賞	槻之屋振興会	島根県雲南市木次町
農林水産大臣賞	農事組合法人 ネオ・アシスタント淳風	岡山県瀬戸内市邑久町
農林水産大臣賞	であいの里 蟻川	高知県幡多郡黒潮町
中国四国農政局長賞	農事組合法人 かみあさライスセンター	愛媛県今治市朝倉

「槻之屋振興会」（島根県雲南市木次町）

①むらづくりの経緯

雲南市の中心地から南東7kmにある槻之屋地区は、尾原ダム建設工事に伴い、集落環境が大きく変化するなか、連合自治会はプロジェクトチーム「7人会」を立ち上げ、槻之屋地区の将来の青写真を描き、当時の木次町に提案・陳情を行うとともに、事業展開の担い手として2つの法人を設立し、青写真の実現に向かって活動を開始しました。

②むらづくり活動の特徴

～地域活性化推進体制の整備～

集落の農業や生活等に関わる社会基盤整備のベースとなる組織として「槻之屋振興会」を設立、一方、地域農業を活性化することを目的として「農事組合法人槻之屋ヒーリング」を設立しました。両法人が地域活性化の両輪となり、自治会と協力して地域活性化の推進を実施しています。

～農業生産の発展によるむらづくり～

槻之屋ヒーリングは、消費者の心が癒されるような農産物の生産にこだわり、安全・品質・美味しさを追求しています。特に水稻は、食味と有機低農薬栽培米をセールスポイントに「奥出雲癒し米」として消費者へ直接販売を図るなどブランド化の取組をしており、施設園芸やキノコ栽培など法人経営の多角化にも取り組んでいます。

また、女性グループの「なでしこ会」は、法人の収穫祭の春と秋に農家レストランを開店し、自慢料理を各家庭秘蔵の器に盛り、当地区を訪れる人々に、槻之屋の味を直接味わってもらうなど当地区のPRを行っています。

さらに、法人は担い手育成・確保のために、平成17年（2005年）から町内の青年を通年で雇用しており、現在は、Iターン希望の研修生や地区内の退職者の中から、将来の法人を担う後継者を育てる計画を進めています。



奥出雲癒し米



農家レストラン



国際若者交流での神楽の披露

③むらづくりの成果

性格を異にする2法人と自治会がうまく連携し、多面的な村づくり活動や営農活動を実践・支援する中から、農家レストランを契機とする新たな女性グループの結成や野菜生産グループの学校給食野菜生産、老人クラブ活動、国際若者交流など老若男女の多岐にわたる取組が芽生え、活動範囲も広がっています。

「農事組合法人ネオ・アシスタント淳風」（岡山県瀬戸内市）

①むらづくりの経緯

瀬戸内市の中心地から北西3kmにある下笠加地区は、平成8年（1996年）にほ場整備を開始し、農地集積とほ場整備が進められるなか、集落ではほ場整備後の営農について検討した結果、農作業を担う中核として、比較的規模の大きい農家（換地評価委員）が平成10年（1998年）に「農事組合法人ネオ・アシスタント淳風」を設立し活動を開始しました。

②むらづくり活動の特徴

～地域の農地・農業を守る～

ネオ・アシスタント淳風は、集落住民の支持を得て設立され、集落営農の牽引役として農家の依頼にも柔軟に応じ、耕起・防除・収穫など作業を引き受け、地域の農地・農業を守っています。

～農業経営の低コスト化～

ネオ・アシスタント淳風の設立に当たっては、新規に農業機械を購入するのではなく、中古機械・施設の活用や会員の所有機械を利用した作業受託など、農業経営における低コスト化が図られています。

～積極的な交流活動～

ネオ・アシスタント淳風を核とした様々な活動により、下笠加地区の農家と非農家の結びつきが強まっています。特に毎年行われる「とうもろこし大収穫祭」は、農作業からイベントの準備・運営まで集落の農家・非農家が共に積極的に参加して活動をしています。また、子供たちへの食農教育も活発に行われています。

～生産組織等の設立～

ネオ・アシスタント淳風の活動が刺激となって「瀬戸内アヒル農法研究会」や「田んぼの学校 in せとうち」が誕生し、相互に連携しながら活動を進めています。



事務所と倉庫



キャベツの収穫作業



とうもろこし大収穫祭

③むらづくりの成果

集落の混住化が進むなか、ネオ・アシスタント淳風が中心となって農家・非農家にかかわらず多数の住民が参加し、農業生産をはじめ用水路の整備、農道の補修などの環境整備まで共同作業を行っています。

とうもろこし大収穫祭は、瀬戸内市の一大イベントとして定着しており、外部との交流も進んで活気に満ちた地域になっています。

「であいの里 蟻川」（高知県幡多郡黒潮町）

①むらづくりの経緯

黒潮町大方地区北部に位置する蟻川地区は、平成 14 年（2002 年）に蟻川小学校の廃校舎を活用して高知国体民泊の受入をした女性グループのメンバーが「であいの里」を結成し、先進地の視察や地域特産品の加工品開発等の活動を始めたことが契機となり、地区全体に地域づくりへの取組の気運が高まり、平成 19 年（2007 年）に地区の総会で合意し「であいの里 蟻川」を設立し、活動を開始しました。

②むらづくり活動の特徴

～女性の発想で地域資源を活用～

女性の発想を活かし、地域の特産品の文旦やイチゴを使用して販売できる加工品の開発や地域の食材をうまく組み合わせたおもてなし献立を考案するなど地域資源を活用しており、体験学習や宿泊料理等を提供しています。

～女性たちから地区全体の活動に発展～

女性たちの取組が、高齢化した集落、閉鎖的だった地区住民の人たちの心を動かし、女性たちの活動を集落の活動に発展させる「であいの里 蟻川」が設立されました。地域住民と地区を訪れる人々との交流による地域の活性化を図ることを目的としており、地域を挙げて地域の暮らし、自然、産業、文化、歴史、伝統などを活かした体験学習を行うなど、地区全体の活動に発展しています。

～黒潮町のイベントへのサポート～

黒潮町では、浜美術館など自然を活用した観光資源が多数あり、これらを利用した「T シャツ・アート」や「砂浜マラソン」などユニークなイベントを行っており、イベントに参加する方たちの宿泊施設としてこの取組をサポートしています。「もてなしの心」をモットーとして宿泊者と地域住民が必ず一緒に食事をするなど交流を図っており、宿泊者から高い評価を得ています。



おもてなし料理



体験学習：田舎寿司作り



施設全景

③むらづくりの成果

地区を挙げて体験学習を取り組んでおり、これまで、地区の行事にあまり参加することのなかった高齢者も、自分の得意な分野で参加し喜びを得ています。また、地区にある資源を最大限に利用し多くの交流者が喜んでくれる姿を見ることで、地区住民の誇りとなっており、地区の価値を高めています。現在、黒潮町の他の地区でも蟻川地区を模範にして地区を挙げた活動に取組はじめています。

4 農村の生活環境整備等

地域の自主性や裁量を重視した農村生活環境の整備を展開

(1) 農村生活環境整備の概況

中国・四国地域の農村生活環境は、総市町村数の約7割を占める中山間地域で下水道等の整備が立ち遅れているなど、都市部と農村部に大きな差がみられます。

この農村生活環境の整備を促進するため、農業集落排水施設整備や農村振興総合整備、中山間地域総合整備などの推進に取り組んでいます。

(2) 生活環境整備の推進

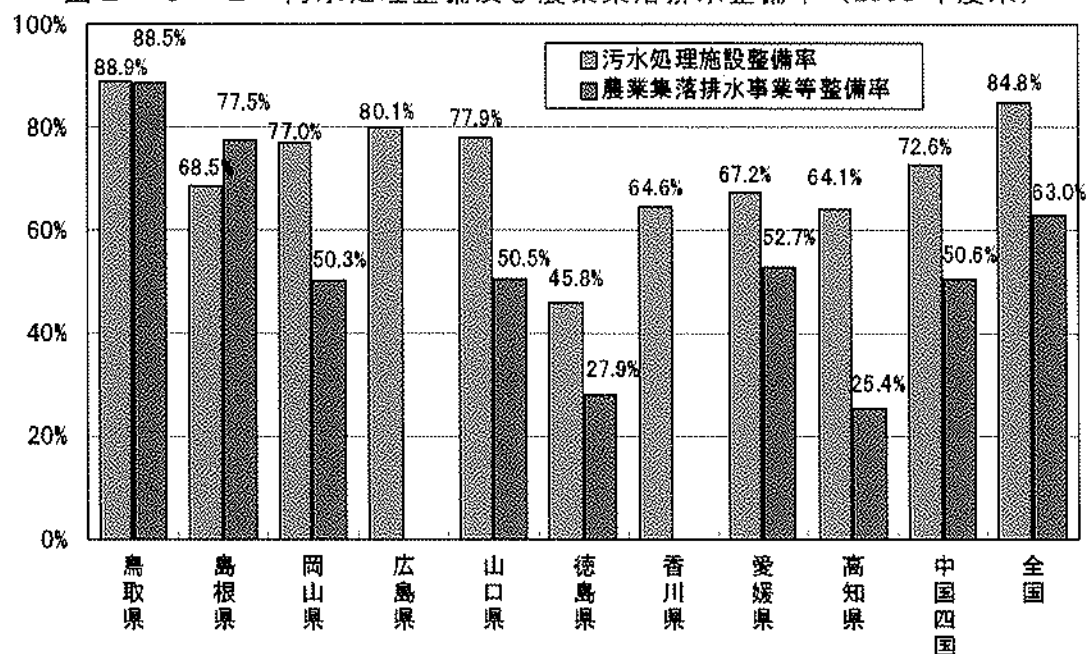
ア 農業集落排水施設整備の取組

平成20年度(2008年度)末の污水处理施設整備(人口)率(農林水産省、国土交通省、環境省)は全国で84.8%(2007年度末83.7%)、中国・四国地域で72.6%(2007年度末70.8%)となっています。このうち農業集落排水事業による整備は全国2.8%(2007年度末2.8%)、中国・四国地域4.0%(2007年度末3.9%)となっています。

なお、農業集落排水事業により污水处理施設を整備することとされている区域における整備率は、全国63.0%(2007年度末58.7%)、中国・四国地域50.6%(2007年度末49.8%)となっています(図Ⅱ-5-2)。

中国・四国地域においては、農業集落排水事業による污水处理施設は整備されつつあるものの、全国と比べると立ち遅れています。今後も、中山間地域対策や農村の生活環境整備の促進の観点から、同事業の一層の推進に取り組むこととしています。

図Ⅱ-5-2 污水处理整備及び農業集落排水整備率(2008年度末)



資料：中国四国農政局調べ

注：1) 農業集落排水事業等整備率は、各県が策定した構想で農業集落排水事業等により整備することとされている整備対象人口に対する整備済人口の割合。

2) 広島県・香川県は、農業集落排水事業等の整備対象人口が未公表のため整備率を表示していない。

表Ⅱ－５－２ 2009年度の農業集落排水事業の実施地区数

事業名	地区数
農業集落排水統合補助事業	2地区
農業集落排水資源循環統合補助事業	33地区
村づくり交付金 (農業集落排水資源循環統合補助事業)	5地区
汚水処理施設整備交付金	13地区

資料：中国四国農政局調べ



農業集落排水処理施設の施工例

イ 農村振興総合整備の取組

地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標が達成されるよう、地域住民の参加のもと、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村環境の整備を総合的に実施する農村振興総合整備事業等を推進しています。

このほか、地域の創造力を活かせるよう、国の関与を縮減し市町村の裁量を拡大して市町村の提案による事業も含めた「村づくり交付金」の活用により、今後とも、農村の振興をより効果的、効率的に図っていくこととしています。（表Ⅱ－５－３）

表Ⅱ－５－３ 2008年度の農村振興に係る事業の実施状況

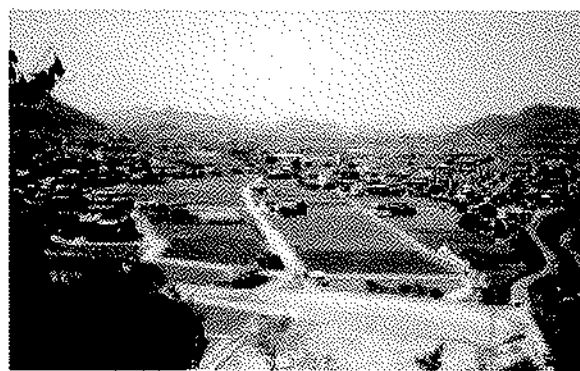
事業名	事業内容	地区数
農村振興総合整備事業	・ほ場整備 ・農業用排水施設整備 ・農道整備 ・農業集落道整備 ・営農飲雑用水施設整備 等	8地区
村づくり交付金		12地区

資料：中国四国農政局調べ

ほ場整備の施工例



〔施工前〕



〔施工後〕

ウ 中山間地域総合整備の取組

中国・四国地域では農業を核とした地域づくりを推進するため、市町村全域から複数市町村に及ぶ広域地域を対象に、「中山間地域総合整備事業」の「広域連携型」を実施し、地方単独事業等と一体的な構想のもとで、農業・農村の活性化を図っています。また、「一般型」では集落単位で農業生産基盤や快適な居住環境を一体的に整備するなど多彩な事業を展開しており、現在、管内で53地区実施しています。

農道整備の施工例



〔施工前〕



〔施工後〕

なお、事業効果をより高めるため、個々の事業を単独で実施するのではなく、定住条件を良好にするための「農業集落排水事業」、都市部と農村部のアクセスを良くするための「広域農道整備事業」等と連携して「中山間地域総合整備事業」を実施するよう施策を講じています。

5 農地・水・環境保全向上対策

国・地方・地域住民が一体となり資源の保全管理に取り組む

（１）農地・水・環境保全向上対策の背景と概要

良好に維持保全された農地・農業用水等の資源（以下「資源」という。）は、食料の安定供給だけではなく、農村の豊かな自然環境や景観を形成する社会共通の資本です。これらの資源は、これまで農業者が中心となった地域共同の取組により保全管理されてきましたが、近年の高齢化や混住化の進行等に伴い、これまでどおり地域で適切に保全管理していくことが難しくなっています。

一方、環境問題に対する国民の関心が高まっており、農業生産のあり方について環境保全を重視したものに転換していくことが求められています。

このため、資源や農村環境を守り、これらの質を高める地域での共同活動と、環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援する新たな対策として、平成 19 年度（2007 年度）から「農地・水・環境保全向上対策」が開始されました。



（２）地域協議会

地域協議会とは、農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織を支援し、活動に対する指導・助言や交付金の交付事務を行う団体です。市町村単位以上の区域で設置されており、管内では 11 協議会（各県に 1 協議会、香川県は 3 協議会）設置されています。（全国 128 協議会（平成 21 年（2009 年）11 月 15 日現在））

（３）共同活動支援（集落の資源と環境を守る共同活動の取組）

ア 中国・四国地域の取組状況

平成 21 年（2009 年）11 月 15 日現在では、管内 2,500 活動組織（全国 1 万 9,517 活動組織）が、取組面積 9 万 9,875ha（全国 141 万 9,408ha）で活動を行っています。

（1 活動組織当たり平均で約 40ha の取組）（表Ⅱ－５－４）

また、管内活動組織の 4 割が「中山間地域等直接支払制度」にも取り組んでいます。

イ 多様な主体の参加状況

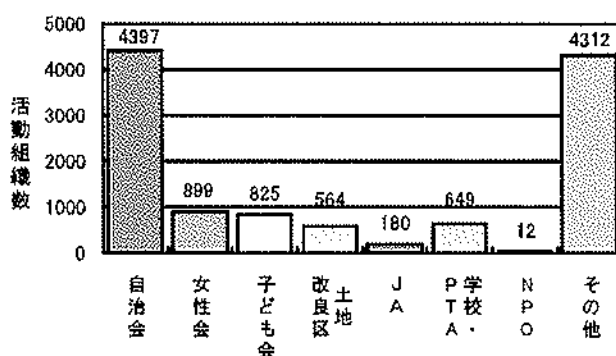
活動組織を構成するには、農業者だけでなく、農業者以外の構成員が参加することが必要です。平成 20 年度（2008 年度）は、農業者以外の団体で一番参加が多いのは自治会で、4,397 団体でした。続いて多いのは女性会、子ども会、学校・PTA です（図Ⅱ－５－３）。

表Ⅱ－５－４ 管内の取組状況
(2009年11月15日現在)

県名	活動組織数	取組面積(ha)
鳥取県	362	9,639
島根県	486	20,336
岡山県	290	11,125
広島県	119	4,081
山口県	308	17,220
徳島県	104	7,812
香川県	217	7,837
愛媛県	424	16,171
高知県	190	5,654
合計	2,500	99,875

資料：中国四国農政局調べ

注：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

図Ⅱ－５－３ 活動組織に参画した農業者以外
(団体) (2008年度)

資料：中国四国農政局調べ

注：「その他」に含まれるのは老人会、水利組合、消防団などの団体。

ウ 活動の内容

農地・水・環境保全向上対策の共同活動は、資源の適切な保全のための「基礎部分」と、施設の長寿命化につながる農地・水向上活動や農村環境を向上させる農村環境向上活動の「誘導部分」があります。また、これらの活動をより高度な取組で行う「促進費対象活動」が行われています。

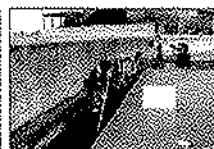
【基礎部分】

活動組織の実践活動（草刈りや泥上げなど）

項目数は、平均 11 項目（平成 20 年度（2008 年度））



法面の草刈り



水路の泥上げ

【誘導部分／農地・水向上活動】

活動組織の活動項目数は、平均 31 項目（平成 20 年度（2008 年度））。この活動により、実践活動（施設の補修や清掃など）の実施予定割合が、昨年実績の 73% から 79% に増加しました。

決め細やかな
雑草対策

農道の補修

【誘導部分／農村環境向上活動】

平成 20 年度（2008 年度）に取組計画が多かったテーマは、「景観形成・生活環境保全」（花の植栽やゴミ拾いなど）、「生態系保全」（生き物調査や外来生物の駆除など）、「水質保全」（水質調査や、かんがい期の通水など）でした（図Ⅱ－５－４）。



伝統的農法の実施

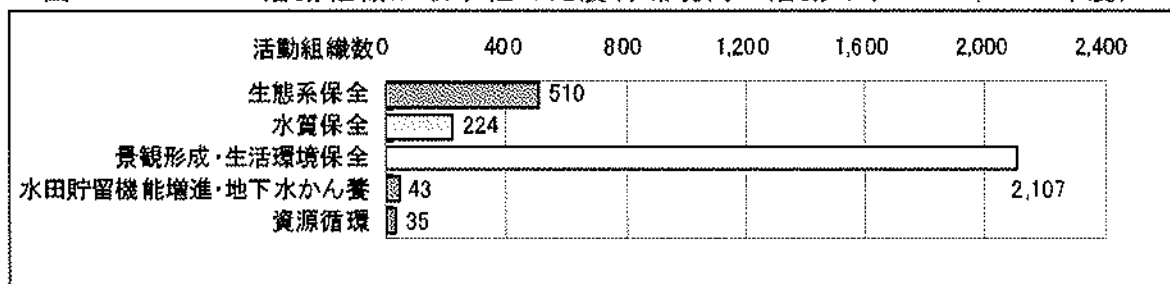


ソバの植栽

【促進費対象活動】

促進費対象活動に取り組んだのは 53 活動組織（平成 20 年度（2008 年度））で、そのうち、1 活動組織については、予定していた活動組織の N P O 法人化を行いました。

図Ⅱ－5－4 活動組織が取り組んだ農村環境向上活動のテーマ（2008年度）



資料：中国四国農政局調べ

（４）営農活動支援（環境にやさしい営農活動の取組）

ア 中国四国地域の取組状況

平成 21 年度（2009 年度）11 月 15 日現在の取組は、管内 243 活動組織が、3,394ha において、活動を行いました。1 活動組織当たりの平均取組面積は、約 14ha です（表Ⅱ－5－5）。

表Ⅱ－5－5 管内の取組状況

（2009年11月15日現在）

県名	活動組織数	取組面積(ha)
鳥取県	22	241
島根県	80	1,270
岡山県	5	48
広島県	45	515
山口県	46	822
徳島県	1	13
香川県	3	37
愛媛県	31	284
高知県	10	164
合計	243	3,394

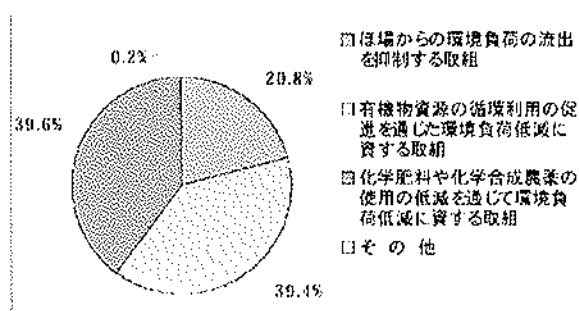
資料：中国四国農政局調べ

イ 活動の内容

（ア）地域全体の農家が行う環境負荷低減に資する取組

平成 20 年度（2008 年度）の対象区域の農業者全体による、環境負荷低減に向けた取組としては、「化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を通じて環境負荷低減に資する取組」（39.6%）、「有機物資源の循環利用の促進を通じた環境負荷低減に資する取組」（39.4%）、「ほ場からの環境負荷の流出を抑制する取組」（20.8%）の 3 項目の取組が主体となっています（図Ⅱ－5－5）。

図Ⅱ－5－5 管内の環境負荷低減に資する取組（2008 年度）



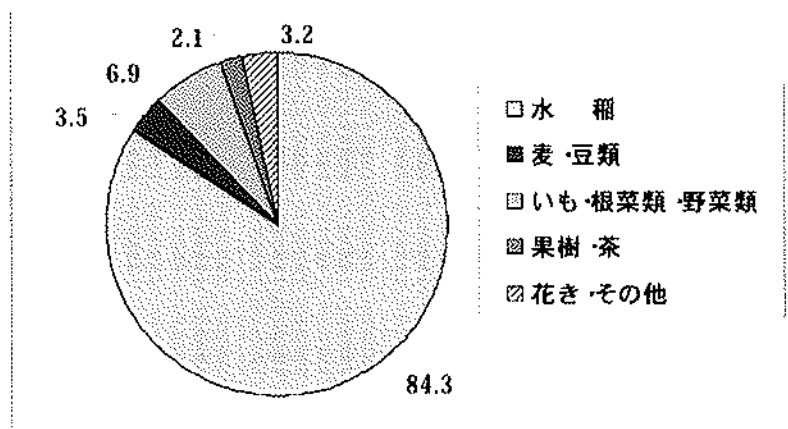
（イ）先進的営農支援（化学肥料及び化学合成農薬の使用を原則５割以上低減する取組）

先進的営農支援では、一定のまとまりをもって化学肥料及び化学合成農薬の使用を原則５割以上低減する取組を行っています。

管内における対象作物は、平成 20 年度（2008 年度）は概ね 8 割が水稲となっています（図Ⅱ－５－６）。

図Ⅱ－５－６

化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減した対象作物（2008 年度）



資料：中国四国農政局調べ

6 中山間地域の振興に向けた取組

(1) 中山間地域等直接支払制度の推進

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。

しかしながら、中山間地域等では、高齢化の進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このため、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、中山間地域等直接支払交付金を交付しています。

なお、「中山間地域等直接支払制度」は、将来に向けた農業生産活動等の継続に向けた前向きな取組を促進し、水路・農道等の管理活動や耕作放棄地の発生防止等の活動とともに、機械・農作業の共同化や新規就農者・認定農業者の育成、担い手への農地集積等の取組を推進しています。

(2) 2009年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況(見込み)

98%の市町村で協定を締結

平成21年度(2009年度)の中山間地域等直接支払制度の実施状況(見込み)については、対象農用地を有する178市町村の98%に当たる174市町村で、9,026協定(集落協定8,852協定、個別協定174協定)が締結され、水路・農道等の維持管理をはじめ、機械・農作業の共同化及び担い手への農地集積等を推進しています。

なお、実施協定のうち、体制整備単価の取組は、交付見込み面積ベースで59,813haであり、全交付見込み面積の63%を占めています(表Ⅱ-5-6)。

Ⅱ-5-6 2009年度実施状況見込み(集落協定+個別協定)

県名	対象市町村数	実施市町村数	協定数		交付見込み面積(ha)	
				うち集落協定		うち体制整備
鳥取県	17	17	654	642	7,173	4,027
島根県	20	20	1,452	1,401	13,700	10,913
岡山県	25	25	1,458	1,448	11,451	5,223
広島県	18	17	1,533	1,464	19,985	10,677
山口県	17	17	926	915	12,577	10,134
徳島県	17	17	668	656	4,432	2,175
香川県	13	12	456	456	2,896	841
愛媛県	18	18	1,089	1,086	16,133	10,956
高知県	33	31	790	784	7,138	4,867
中国	97	96	6,023	5,870	64,886	40,974
四国	81	78	3,003	2,982	30,599	18,839
中国四国	178	174	9,026	8,852	95,485	59,813
全国	1,103	1,020	28,767	28,311	663,744	527,123

資料：中国四国農政局調べ

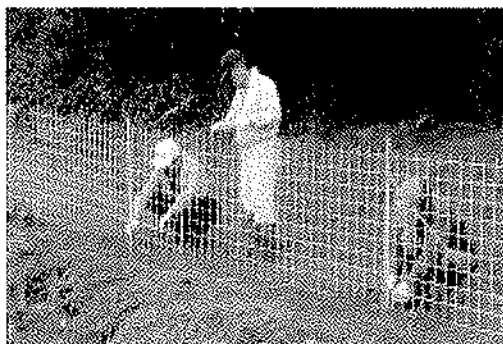
注：ラウンドの関係で数値が一致しない場合がある。

集落協定の取組事例 1 :

非農家等との連携を実践している事例（香川県さぬき市 ^{とよた} 豊田）

当集落はイノシシによる農作物被害が深刻な問題となっていました。農家個々での対策では限界がありました。また、高齢化の進行により農家だけで農地を守っていく不安感が高まっていました。

このため、2期対策の3年目から体制整備単価に移行し、非農家を含め集落ぐるみで農地を守るとともに、農業機械の共同利用に向けた組織づくりに取り組むこととしました。集落内農地を囲む電気柵を3.5km設置、農業機械の共同利用を行うため任意組織「ヒヨサト農園」を設立し、農業機械の低コスト化や非農家と共同で道路舗装や露地野菜の栽培に取り組み、集落内の連携や活性化を図りました。



集落ぐるみでイノシシの防護柵を設置



集落ぐるみで農道の補修

集落協定の取組事例 2 :

農業生産法人の育成を実施している事例（広島県神石高原町 ^{たかまる} たかまる）

当集落では、過疎化に併せて高齢化が進み、農業機械経費の増大に伴って、耕作放棄をする者が目立つようになりました。また、役員を担う人材が乏しく、協定の持続も危ぶまれる事態となりました。

このため、第2期対策から6協定を統合し、より効率的な農業の担い手を育成するため、法人設立加算を受け、難業の末、平成20年度（2008年度）に「農事組合法人 黄金の里井関」を設立しました。現在では集落内の重要な担い手として高い評価を受けています。集落協定から法人に対して、法人の運営、活動に対して補助金を交付し、法人による農業機械の共同化（29.0ha）や受委託による利用集積（32.0ha）等支援や協力を積極的に行うようになりました。



法人による共同作業（田植）



法人による共同作業（ヘリ防除）

集落協定の取組事例3：

認定農業者の育成を実施している事例（鳥取県琴浦町 ^{かなや}金屋）

生産調整の関係上、水稻の作付けを増やせず、また、耕作放棄地を出さないためには、高齢化が進行しても栽培可能な新たな野菜品目の導入が欠かせないと考えられました。

このため、町内の道の駅内の農産物直売所で販売しようと、他集落の加工所を借り細々とやっていた農産物の加工を、集落内に交付金などを使い加工所を整備し、新たに導入した品目を加工して直売所で販売することとしました。新規作物の導入、農産物の加工、販売に取り組むことにより、農業所得が向上し、協定締結当時には認定農業者は3人だったのが、さらに2人育成しました。



加工品の販売



共同作業による水路管理

7 バイオマスの利活用の推進

(1) 「バイオマス・ニッポン」の早期実現に向けて

化石資源依存型の社会からバイオマス利用型の社会へ

現代の私たちは、石油や石炭といった化石資源をエネルギーや製品として利用することにより、経済的な豊かさと生活の便利さを手に入れてきました。

しかし、化石資源は、その燃焼により地球温暖化を引き起こすとされており、また、いずれは枯渇が予想される有限の資源です。このため、化石資源への依存を低減する必要があります。

このことから、農政局では、エネルギーや製品としてバイオマス（※）を総合的に最大限利活用し、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の早期実現に向けて、バイオマスタウン構築の推進等各種取組を展開しています。

※「バイオマス」について

■バイオマスとは？

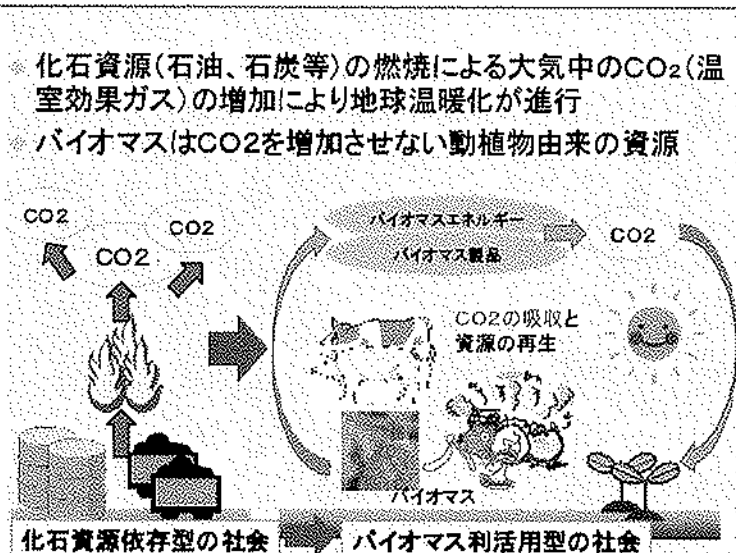
- ・動植物に由来する有機物である資源で化石資源を除いたもの
- ・太陽のエネルギーを使って動植物が産み出すものであり、生命と太陽がある限り、再生可能な資源
- ・その利用により大気中の二酸化炭素を増加させない、カーボンニュートラル¹な資源

■バイオマスの種類

廃棄物系バイオマス	食品廃棄物、家畜排せつ物、下水汚泥、黒液、製材工場残材、建築廃材 等
未利用バイオマス	稲わら、籾殻、麦わら、間伐材、林地残材 等
資源作物	糖質資源（さとうきび、てん菜等）、でんぷん資源（コメ、トウモロコシ等）、油脂資源（菜種、大豆等） 等

図Ⅱ－５－７

化石資源依存型の社会
からバイオマス利用型
の社会へ



資料：中国四国農政局作成

¹ カーボンニュートラル

バイオマスは、もともと大気中の二酸化炭素を植物が光合成によって固定されたものであり、その利用（燃焼）によって二酸化炭素が発生しても、実質的な大気中の二酸化炭素は増加しない。

(2) バイオマスタウン構築の推進

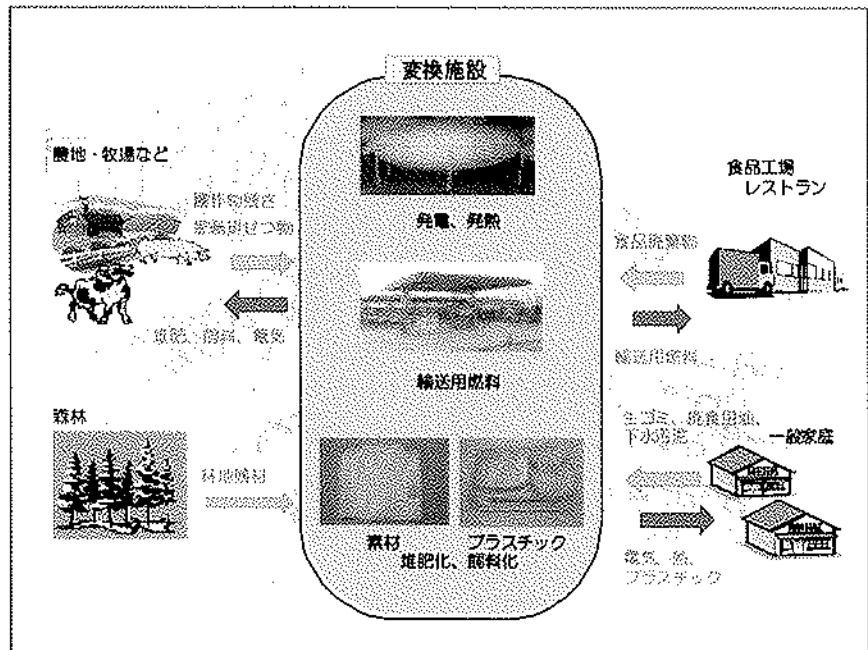
地域の主体的な取組が進展しやすい環境の創出

農政局では、域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用まで、効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムを構築し、安定的かつ適正にバイオマスを利用する「バイオマスタウン」の構築を推進しています。

バイオマスタウンでは、市町村が中心となり、地域のバイオマス利用の全体プランである「バイオマスタウン構想」を作成・公表し、その実現に向けて、市町村、企業、住民等が一体となって取組が展開されています（図Ⅱ-5-8）。

平成22年3月31日現在、中国・四国地域にはバイオマスタウンが35地区（市町村）あり、それぞれの地域において主体的な取組が展開されています。

また、農政局において 図Ⅱ-5-8 バイオマスタウンのイメージも、これらの取組に対して地域バイオマス利活用交付金等により支援しているほか、セミナーの開催や農政局ホームページ等を通じて、バイオマスタウン内外に対する先進的な地域の取組事例等の普及等をしているところです。



資料：中国四国農政局作成

事例：バイオマスタウン真庭（岡山県真庭市）

木質バイオマスによる発電、エタノール製造、廃食用油のバイオディーゼル燃料製造、ペレットボイラーの利用、家畜排せつ物の堆肥化等多角的なバイオマス利用に、行政と事業者（産業）と市民が協力・連携して取り組んでいます。

また、市内のバイオマス関連施設等を巡る「バイオマスタワー」は、平成21年度（2009年度）「新エネ大賞」（経済産業省）の最高賞である経済産業大臣賞を受賞しました。



市内小学生のバイオマス関連企業見学

(3) バイオマスの利活用の推進に向けた今後の展開

社会全体が協働する仕組みの構築

バイオマスの利活用の現状には、次のようなことがあります。

- ① 十分に国民に認知されていない
- ② 収集が困難（バイオマスは広く薄く分布しており、また、かさばる、含水率が大きいといったことから、収集・搬出コストが高くなります。）
- ③ バイオマスからエネルギーや製品への高効率変換技術の開発が不十分
- ④ 家庭系生ごみ、農作物非食用部や林地残材の利活用が不十分

このため、バイオマスの利活用の推進を図っていく上では、

- ① 国民的理解の醸成
- ② バイオマスの生産・収集及びエネルギーや製品への変換における経済性の向上
- ③ 他分野技術との連携等も含めた革新的な変換技術の開発
- ④ 利用に必要な環境の整備及び利用需要の創出、拡大

といったことが必要になっています。

このようななか、中国・四国地域の各地域において、地域の創意工夫による特徴的な取組が展開されています。

例えば、高知県の町では、NPO 法人「土佐の森・救援隊」が、林地残材の収集に当たり、地元の小規模林家を始め、ボランティア団体、地域住民等すべてを対象として、作業量に応じて、地域内の飲食店、特産品販売店等だけに通用する地域通貨券「モリ券」（原資は町及び企業等の協賛金）を分配しています。これにより、林地残材の利活用が進むだけでなく、林業従事者の増加や地域全体の活性化が図られています。

このほか、農商工連携、温室効果ガスの排出量取引制度等の活用や企業の CSR¹との連携といった、農林水産分野と企業が連携している事例もみられます。

バイオマスの利活用を推進する目的は、地球温暖化の防止や循環型社会の形成のほか、地域における競争力のある新たな戦略的産業の育成や農林漁業、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

また、農山漁村地域に豊富に存在するバイオマスを最大限に利活用するためには、農林水産分野だけでなく、都市の企業や消費者も含めた社会全体が協働する仕組みの構築が必要です。

このようなことから、農林水産省では、農林水産分野における排出量取引や「CO₂の見える化」を通じた新たな地球温暖化対策を推進するとともに、農林水産業・農山漁

¹ Corporate Social Responsibility の略。「企業の社会的責任」と訳される。企業が活動するに当たって、社会的公正や環境等への配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会の利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことが求められている。

CSR の具体的な内容は、国・地域の価値観、文化、経済、社会事情によって多様で、企業の経営理念や業態によっても異なる。また、取組主体も米国では多様な社会運動等の影響を受け民間中心である一方、欧州では政府が積極的に関与してその取組が進められているなど、国・地域で様々である。

村の有する「資源」を活用した地域ビジネスの展開、新産業の創出等への支援をすることとしています。

また、農政局においても、これらの施策の関係機関への周知を図るほか、「社会的協働による活力ある農山漁村の再生セミナー『環境と経営の両立を目指して』」を開催（2月9日高松市、2月10日岡山市）するなどにより、関係機関の意識啓発や関係機関に対する情報提供等を行っています。